

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月4日
【会社名】	株式会社朝日工業社
【英訳名】	ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須 康有
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目13番12号
【電話番号】	東京(03)6891-1252
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員総務本部長兼社長室担当 池田 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番12号
【電話番号】	東京(03)6891-1252
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員総務本部財務部長 亀田 道也
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日工業社 大阪支社 (大阪市淀川区加島一丁目58番59号) 株式会社朝日工業社 北関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番9号) 株式会社朝日工業社 東関東支店 (千葉市中央区新町3番地13) 株式会社朝日工業社 横浜支店 (横浜市中区山下町23番地) 株式会社朝日工業社 名古屋支店 (名古屋市東区泉二丁目28番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第88回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金92円50銭

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、高須康有、中尾弘昭、池田純一、高橋好夫、中村 健、立川千代一、瀧川義就、亀田道也、井上幸彦、渡邊啓司、木村正幸および中野 勉を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する小松原丈夫および中田昌男の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は取締役会に一任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役10名および常勤監査役2名に対し、役員賞与総額87,600,000円（取締役分77,000,000円、監査役分10,600,000円）を支給する。

第5号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新、および、当該対応方針の対抗措置である新株予約権の無償割当てに関する権限を取締役に委任する件

当社第79回定時株主総会において承認され、第82回定時株主総会および第85回定時株主総会において、更新が承認された当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を実質的に同一の内容で更新し、新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を取締役に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	49,303	155	0	(注)1	可決(94.92%)
第2号議案				(注)2	
高須 康有	49,049	409	0		可決(94.43%)
中尾 弘昭	49,251	207	0		可決(94.82%)
池田 純一	49,251	207	0		可決(94.82%)
高橋 好夫	49,251	207	0		可決(94.82%)
中村 健	49,247	211	0		可決(94.81%)
立川 千代一	49,251	207	0		可決(94.82%)
瀧川 義就	49,251	207	0		可決(94.82%)
亀田 道也	49,171	287	0		可決(94.66%)
井上 幸彦	49,093	365	0		可決(94.51%)
渡邊 啓司	41,148	8,310	0		可決(79.22%)
木村 正幸	49,173	285	0		可決(94.67%)
中野 勉	49,173	285	0		可決(94.67%)
第3号議案	47,317	2,139	0	(注)1	可決(91.09%)
第4号議案	48,151	1,307	0	(注)1	可決(92.70%)
第5号議案	40,511	8,947	0	(注)1	可決(77.99%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上